

# 令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

<b>主要課題</b>	No. 29	受動喫煙等による健康被害の防止
-------------	--------	-----------------

<b>● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●</b>		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	区民等の喫煙による健康被害に関する意識が高まり、主体的な禁煙行動が促進されるとともに、改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例に基づく、受動喫煙防止の取組が推進されている。	
計画期間の方向性	○受動喫煙防止対策の推進 望まない受動喫煙を生じさせない環境を整備するため、区民等に対し、受動喫煙防止への理解促進を図るとともに、区内の飲食店等が改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例に基づく適切な対応がとれるよう、普及啓発に取り組みます。 ○喫煙による健康被害の防止 あらゆる世代に向けて、喫煙による健康への悪影響について啓発するとともに、区民の主体的な禁煙に向けた取組を支援します。	

<b>0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）</b>	
引き続き、受動喫煙が疑われる状況が報告された際は、助言・指導を行うとともに、新規に営業した飲食店等を対象に適切な店頭標識の普及に努めていきます。また、チラシの配布やポスターの掲示による啓発活動を継続していきます。 喫煙による健康被害の防止については、コロナ禍であることを踏まえ、引き続き、ホームページ等での情報発信及びあらゆる世代に向けた啓発の実施と、区民の主体的な禁煙に向けた取組を支えていきます。	

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

<b>1 どのような事業で・何をしたか（実績）</b>		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうだったか」を記しています。								
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)		
108	<b>受動喫煙防止対策事業</b>	健康推進課	受動喫煙に対する理解促進を図り、望まない受動喫煙を生じさせない環境を整備する。					151千円		
								(377千円)		
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 相談窓口対応件数	件	42	138	108	21	19			
	② 区内飲食店標識掲示確認件数	件	—	—	2,871	—	—			
	R1(2019)	令和2年度からの喫煙専用室の設置等を検討している施設に対する受動喫煙防止対策専門アドバイザー（労働衛生コンサルタント）の派遣に向けて、準備を行いました。								
R2(2020)	区内飲食店の店頭標識を確認し、未掲示店のうち580件に再度啓発を行いました。									
R3(2021)	受動喫煙が疑われる状況について21件の報告があり、現場の状況を確認の上、区内飲食店等に受動喫煙防止対策についての助言・指導を個別に行いました。									
R4(2022)	受動喫煙に係る報告が19件あり、現場の状況を確認の上、個別に助言・指導を行いました。たばこの取り扱いについて標識掲示が正しくない飲食店には是正するよう指導しました。									
109	<b>喫煙・受動喫煙による健康被害防止の普及啓発及び禁煙支援</b>	健康推進課	受動喫煙防止の普及啓発を図るとともに、喫煙者の禁煙に向けた取組を支援する。					393千円		
								(1,017千円)		
	主な取組実績			単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)
	① 禁煙外来治療費助成件数	件	—	17	21	18	4			
	② 保健事業を活用した禁煙教育	人	942	652	53	1,373	1,983			
③ 区内保育施設等への啓発ポスターの配架先件数	件	299	296	300	301	299				

<b>● 特記事項（実績の補足）</b>	
医療用禁煙補助薬には、経口薬と貼付薬の2種類がありますが、令和3年6月から経口薬の出荷停止が継続していることに伴い、治療実績が少なくなっています。	

<b>2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）</b>	人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）
令和元年7月1日に改正健康増進法の一部が施行されました。 元年9月1日に東京都受動喫煙防止条例の一部が施行されました。 2年4月1日に改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が全面施行されました。	

<b>3 現総合戦略における成果や課題は何か（点検・分析）</b>	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
-----------------------------------	--

**○受動喫煙防止対策の推進**

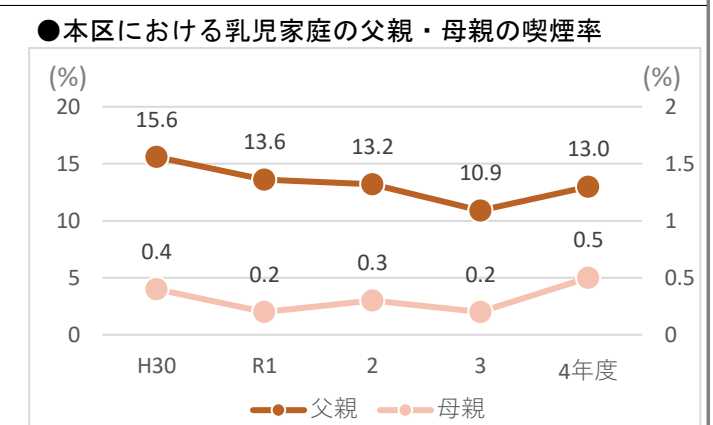
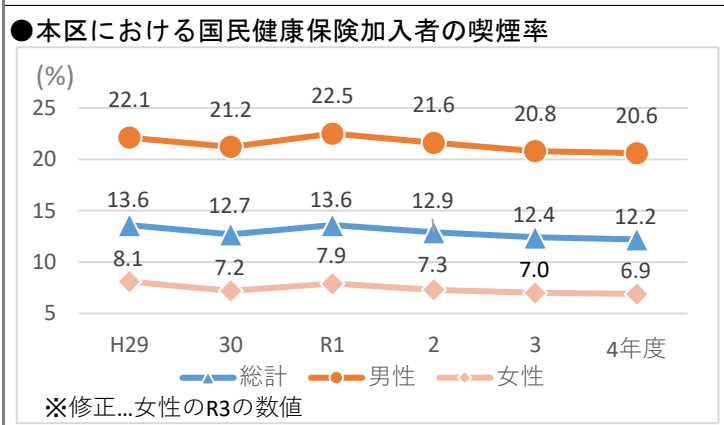
改正法、都条例の全面施行に伴い、区内飲食店標識掲示調査を行い、3,000件弱の飲食店の標識掲示を確認しました。正しくなされていない店には是正を促しました。また、喫煙可能室の保健所への届出義務についても指導しました。ポスター掲示などにより、受動喫煙防止の啓発を行いました。引き続き、受動喫煙の苦情・相談に対応していきます。

**○喫煙による健康被害の防止**

医療用禁煙補助薬の欠品により、禁煙外来治療費助成の登録をしても助成申請に至らない方が複数いました。禁煙補助薬の再出荷が待たれる状況ではありますが、医療機関の支援を希望する方がタイムリーに禁煙治療を受けることができるよう、引き続き助成事業を行うとともに、助成事業の周知を継続していきます。

また、5月31日の世界禁煙デーに合わせて、区内保育施設や区立小中学校等へ啓発ポスター・リーフレットを配布し、受動喫煙防止及びたばこが健康に及ぼす影響について啓発を行いました。

たばこの煙は喫煙者自身の健康に影響があるだけでなく、周囲にいる人の健康にも影響を及ぼします。妊娠届出時や母親学級・両親学級等の母子保健事業や成人保健事業等のあらゆる機会を捉えて、喫煙・受動喫煙による健康被害への啓発を行っています。しかし、乳児健康診査受診家庭を対象とした令和4年度の乳児家庭の喫煙率は、父親13.0%、母親0.5%と、3年度より微増傾向にあるため、引き続き保健事業における啓発及び区内保育園・幼稚園等へのポスター掲出をはじめ、ホームページやリーフレットにより、幅広い世代に向けた喫煙による健康被害防止の普及啓発を行います。



<b>4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）</b>	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。
-------------------------------------	--

喫煙・受動喫煙による健康被害を防止するため、引き続きホームページ等で、たばこと健康に関する正しい知識の情報発信及びあらゆる世代への啓発を行い、区民の主体的な禁煙に向けた取り組みを支援するとともに、望まない受動喫煙を生じさせない環境の整備と普及啓発に取り組みます。

<b>5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）</b>	主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。
-------------------------------	--

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
108	受動喫煙防止対策事業	健康推進課	継続
109	喫煙・受動喫煙による健康被害防止の普及啓発及び禁煙支援	健康推進課	継続